

議題

- (1)千葉県震災復旧及び復興に係る指針原案について
- (2)東京電力福島第一原子力発電所事故に係る対処方針について
- (3)千葉県地域防災計画の見直しについて
- (4)中間報告について

千葉県では今回の震災で津波、液状化による大きな被害を受けました。また、被害のなかった地域でも、福島第一原発事故による放射能汚染の問題が県民を不安にさせています。

この特別委員会で見られる提言は、これから見直しされる「千葉県地域防災計画」に反映されます。

(1)千葉県震災復旧及び復興に係る指針原案について

指針の目標期間

- ・復旧については、おおむね2～3年後を目途とした具体的な事業を展開
- ・復興については、長期的な視野に「施策の方向性」を提示し、具体的な施策については個別計画で対応。

【放射能対策として】

- ・放射線量測定機器の独自計測・対策への支援
- ・放射能に関する統一基準の早期決定
- ・学校等の検査についての件としての統一的な指針
- ・風評被害を受けた農水・観光・飲食業への補償
- ・下水処理施設脱水汚泥の処分先の確保・費用の支援
- ・汚泥の放射能量に関する基準の提示（早期に）
- ・住民に放射能への不安に対する県の説明会開催
- ・内部被曝・長期健康診査の実施
- ・保護者への対応マニュアル作成

市街地から数十～数百mで本当に大丈夫かなあ。



国の林野庁は、放射性物質に汚染された土壌、稲わらなどを一時的に保管する仮置き場として国有林の敷地を自治体に、無償貸与し、そのための用地造成・施設建設は自治体で行い、費用は政府の復旧・復興予備費を活用する方針を出しました。また、上下水汚泥、焼却灰の保管も検討すること。設置場所は、市街地から数十～数百mを離すとのことですが、**安全対策の基準も厳しくあってほしい**と思います。

(2)東京電力福島第一原子力発電所事故に係る対処方針について

放射能汚染については、県内の柏・流山・松戸市などでは高濃度放射線量が検出されました。早期に我が子を心配する母親を中心として自主測定や自主避難も行われています。県の調査で、暫定規制値を超えた農産物の出荷制限等も行われましたが、一方放射性物質不検出と表示されるものがほとんどです。

放射性物質不検出と表示されても「0」ではありません。不検出が多数になれば数値は出てくると思います。



【原発事故の対処方針】

原発事故の対処方針

- ・内部被ばくの対処方針として、放射性物質が生産過程で取り省く、あるいは入らない体制づくり
 - ・外部被ばくの対処として空間放射線量のモニタリングと監視体制の継続
 - ・汚泥・廃棄物等に濃縮された放射性物質を物質循環から隔離するために管理体制を確固とする
- 大気環境・海水・上水道**：放射線量などの継続的測定。県民に分かりやすい説明。健康相談などの実施
農林水産業：正確な情報提供とPR活動。安定的な経営支援と万全の損害賠償を国に要望等
商工業：経営の安定化を図るための資金面での支援。輸出に際し、放射能の安全性評価支援
観光業：国内外に向けた情報発信、キャンペーン実施。風評被害の損害の万全の補償

学校教育等：監視体制の強化と対応の検討。保護者等へに正確な情報提供、養母教諭・学校栄養職員等を対象とした研修会、学校関係者等の理解を深める。

健康への影響：子どもが低量放射線を長期に受けた場合の健康への影響調査。結果および評価をわかりやすく公表。

汚泥・焼却灰等：管理体制を確固としたものにする。国に対して詳細な処理方針を強く要望する。県としても早急に対応を検討。

早期に判断を求められる汚泥・焼却灰等は国に要求することは必要ですが、県が**主体性を持って**検討ではなく、**早期に実施してほしい**と思います。首都6県を比較しても遅いなあとと思います。

(3)千葉県地域防災計画の見直しについて

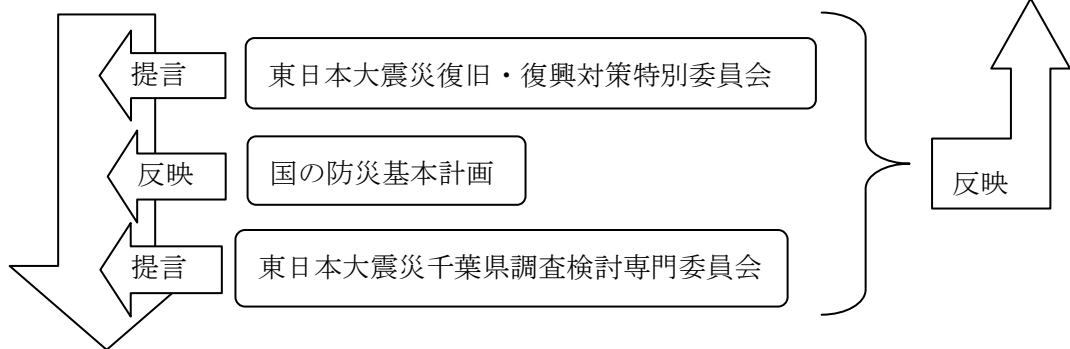
H23年7～10月

県の災害対応の調整
市町村・ライフライン事業者の災害対応の調査
災害対応に対する県民の要望などの調査
地域防砂計画の修正に係る考え方の整理



各調査結果の検証、県各部及び防災関係機関等による対応策の検討

千葉県地域防災計画の修正の基本方針（千葉県防災会議）



千葉県地域防災計画原案（千葉県防災会議幹事会）

パブコメの実施・反映

H24年 秋頃

千葉県地域防災計画の修正（千葉県防災会議）

津波調査について

- ・～H23年10月：聞き取り調査
- ・H23.10月～H24.1月：津波再現調査
- ・H23.10月～H24.1月：古地震調査・分析
- ・H23.10月～H24.3月：浸水予測図作成
- ・H23.12～H24.3月：総合解析

液状化調査について

- ・H23.9月～11月：ボーリング調査
- ・H23.10月～11月P・S波検層・室内実験
- ・H23.11月～H24.1月：液状化対策工事調査
- ・H23.11月～H24.3月：液状化危険度マップ作成
総合解析

備蓄・物流計画策定

- ・H22.12月～H23.12月：基本指針
- ・H23.8月～H24.3月：物流計画
(物流関係業者に業務委託)
- ・H24.1月～：備蓄計画

今までのパブコメを見ても、形だけのよう
気がします。
しっかり時間を取り、県民の声を真摯に受
けて県民の立場に立った「地域防災計画」に
してほしいと思います。
また、私たち県民もしっかり意見を出して
参加していきましょう！！

